

令和 3 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	消防団人件費支給事務	会計名称	一般会計		担当課	危機管理課	
		予算科目	9 款 1 項 2 目	事業番号	3910	所属長名	宮崎栄司
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	神東利明	
法令根拠等	伊予市消防団の設置等に関する条例				実施期間	【開始】	令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	市民の安全・安心の確保のため、防災体制の整備・充実を図る。						
事業の対象	伊予市消防団員	事業の目的		伊予市消防団の設置等に関する条例第7条に基づき、それぞれの職名に応じた報酬を支給する。			
事業の内容 (整備内容)	消防団員の年報酬を支給する。	昨年度の課題に対する具体的な改善策		国の方針や県内自治体の動向から、令和4年度から班長、団員の年額報酬の改定を行うとともに、個人口座への直接支払を実施することとした。			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	3年度予定	9月末の実績	3年度実績
直接事業費	21,967	22,234	0	0	0	21,798	年報酬	千円	21967	22234	10905	21798
財源内訳												
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金		0	0	0	0	0						
地方債		0	0	0	0	0						
その他		0	0	0	0	0						
一般財源	21,967	22,234	0	0	0	21,798						
職員の人工(にんく)数	0.05	0.05				0.05						
1人工当たりの人件費単価	7,812	7,841				7,841						
※ 直接事業費+人件費	22,358	22,626				22,190						
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		人件費							
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年間の合計		
					30,249	30,249	30,249	30,249	30,249	151,245		
成果指標	指標	改正報酬額の継続支給	単位	⇒	区分年度	前年度	3年度	4年度	目標	毎年度		
			千円		目標	22234	22234	30249	30249			
	指標設定の考え方	消防団員の処遇改善を図り消防団の充実に資する。			実績	21967	21798					
	指標で表せない効果	消防団員の処遇を改善することは、消防団員の確保の困難性のハードルを下げる。										

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		少子高齢化により、全国的に消防団員減少が続く中、当市の団員数は多少の上下はあるものの横ばいとなっており、条例定数に対し、95%前後で推移している。消防庁の指導により、報酬の団員への直接支給、報酬額を普通交付税措置額相当に引き上げるよう通知があり、庁内で検討を進めている。							
事業 の 評 価	自己 判定 （担 当 責 任 者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業 成 果 ・ 工 夫 し た 点 事業 の 苦 勞 し た 点 ・ 課 題	消防庁からの通知、県内他市町の動向を勘案し、団員、班長階級の報酬金額改定。手当を廃止し、報酬に変更。さらに訓練報酬の増額を予算計上した。団員への報酬直接支払いについても令和4年度から実施するため、調整している。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市の関与しない。民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多量である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。	4				
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A			
		コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4					
		市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4					
	一次 判定 （所 属 長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	S	事業 の 方 向 性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 義務的経費の支出に関する事務である。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市の関与しない。民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	5				
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	S			
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4					
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多量である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。	5					
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	S				
	コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4						
	市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	5						
所属 長の 課 題 認 識	所属 長の 課 題 認 識	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	S	条例定数に対する消防団員の充足率は、県内自治体と比較して優位に推移しているが、平均年齢は年々高くなっている。若年層の団員の確保に努める必要がある。		
		社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5					
		市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市の関与しない。民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	5					

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	